主要事業の概要

特別会計

４月１日土曜日

©土浦市

款	地域支援事業費	項	包括的支援事業・任意事業費

認知症施策推進事業　（継続）

担当	保健福祉部 高齢福祉課

（単位：千円）

予算額			4,322
財源内訳	特定財源	国県支出金	2,527
		地方債	
		その他	
	一般財源		1,795

事業期間	平成29年度	全体事業費	4,322
施策の大綱	2－4　保健・福祉サービスの充実した，人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり		
施策名	4　生きがいをもって元気に暮らせる高齢者福祉の充実		
施策の内容	1　生活支援の推進		

事業の目的

認知症の方の意思が尊重され，できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らしていける社会の実現を目指します。

事業の概要

平成27年1月の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の策定や，同年4月の介護保険制度改正により，認知症施策の強化が示されました。
本市では，今年度も右の認知症施策を推進，拡充していきます。

私たちチーム員がサポートします。

認知症サポーター養成講座

認知症施策

認知症初期集中支援チーム

サポート医3名とチーム員4名（社会福祉士，保健師）の専門チームにより，認知症の疑いのある方などへ早期支援・早期対応を行います。

新たな認知症施策

認知症地域支援推進員を中心に，関係機関と連携を図りながら，認知症になっても住みやすいまちづくりに向けて，見守り体制の強化などの方策を検討していきます。

見守りキーホルダー事業等

認知症カフェ（ふれあい茶屋）

月に1回，市内3カ所で開催します。
認知症の方の通いの場，介護者の情報共有の場として活用いただけます。

認知症ケアパス（認知症ガイドブック）

平成28年度に作成した「よくわかる認知症ガイドブック」の継続した周知と併せて，容態に応じたサービスの利用などを踏まえたカスタマイズを検討します。

期待される効果・成果目標等

様々な認知症施策を通じて，認知症の方及び介護する家族のサポートを行うとともに，市民に認知症の正しい知識を持っていただくことで，支え合いの地域づくりに寄与します。

款	下水道費	項	下水道建設費

公共下水道（汚水）整備事業　（継続）

担当	建設部 下水道課

（単位：千円）

予算額			348,928				
財源内訳	特定財源	国県支出金	50,000	事業期間	平成29年度	全体事業費	348,928
		地方債	244,500	施策の大綱	２－６　人と環境にやさしい循環型社会づくり		
		その他	45,500	施策名	6　快適な生活を支える下水道の整備		
	一般財源		8,928	施策の内容	1　公共下水道（汚水）整備事業の推進		

事業の目的

生活環境の向上と霞ヶ浦や河川等の公共用水域の水質保全を図るため，計画的に公共下水道の整備を進めます。

事業の概要

【これまでの経緯】

昭和41年度　公共下水道の整備着手

昭和48年度　霞ケ浦湖北流域下水道の流域関連公共下水道に変更

平成21年度　全体計画変更(計画期間は，平成37年度まで。計画面積　6,017.2ha)

平成23年度　事業認可変更(排水区域の拡大，期間の延伸)

【今年度事業内容】

◎公共下水道（汚水）整備事業

・管渠（きょ）整備工事（補助分）　L＝1,000m

・管渠（きょ）整備工事（単独分）　L＝1,590m

・東筑波中継ポンプ場新設に伴う実施設計委託

田村第一処理分区手野町地内整備状況

【今後の予定】

平成28年3月末現在の事業認可区域面積に対する整備率は81.5%であり,引き続き，未整備地区（手野町・田村町・沖宿町・粕毛町・右籾・荒川沖地区等）の整備を進めます。

期待される効果・成果目標等

市民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与します。

※目標：人口普及率　90.0%（平成28年3月末現在の本市の人口普及率　87.8%　※参考　全国平均　77.8%，茨城県平均　60.8%）

款	下水道費	項	下水道建設費

公共下水道雨水排水路整備事業　（継続）

担当	建設部 下水道課

（単位：千円）

予算額			602,880				
財源内訳	特定財源	国県支出金	234,255	事業期間	平成29年度	全体事業費	602,880
		地方債	367,000	施策の大綱	２－２　市民の生活と財産を守り，安心・安全な，明るいまちづくり		
		その他		施策名	５　浸水被害に強いまちづくり		
	一般財源		1,625	施策の内容	４　公共下水道（雨水）整備事業		

事業の目的

市街化の進展に伴う降雨時の家屋・道路等の浸水被害（冠水）の解消を図ります。

事業の概要

事業名	【これまでの経緯】	【本年度事業内容】	【今後の予定】
木田余1号雨水幹線整備事業	・ＪＲ横断部工事委託 ※平成25～29年度 債務負担行為設定	・ＪＲ常磐線横断工事委託 □3,400㎜×2,300㎜　Ｌ＝20m ・ＪＲ常磐線横断箇所仮設道路復旧工事　Ｌ＝80m ・拡幅用地取得	・雨水幹線整備工事（～平成32年度）
神立菅谷雨水幹線整備事業	・平成24年度に事業認可を受けた「神立菅谷雨水幹線」について雨水幹線及び調整池整備工事を実施 ・ＪＲ横断部詳細設計委託 ※平成25～27年度 継続費設定	［補助分］ ・ＪＲ常磐線横断工事委託 □3,400㎜×2,100㎜　Ｌ＝21m ※平成30年度～32年度 債務負担行為設定 （期間等変更） ・排水路整備工事（調整池接続部） □3,800㎜×2,500㎜　Ｌ＝40m ・調整池整備工事（本体築造工事） ［単独分］ ・排水路整備工事（調整池接続部付帯工） ・排水路暫定整備工事　Ｌ＝90m	・ＪＲ常磐線横断工事委託 ・雨水幹線及び調整池整備工事 （～平成32年度） 神立菅谷雨水幹線調整池整備状況

期待される効果・成果目標等

大雨による浸水被害が減少し，生活環境の向上に寄与します。

款	再開発事業費	項	再開発事業費

土浦駅前北地区市街地再開発事業　（継続）

担当	都市整備部 土浦駅北開発事務所

（単位：千円）

予算額			400,578					
財源内訳	特定財源	国県支出金	43,600	事業期間	平成18年度　～　平成29年度		全体事業費	7,551,010
		地方債	14,100	施策の大綱	２－３　産業の振興を図り，活力とにぎわいのあるまちづくり			
		その他	97,403	施策名	１　県南地域の拠点としての中心市街地の整備			
	一般財源		245,475	施策の内容	１　土浦駅前北地区の整備			

事業の目的

土浦市中心市街地活性化基本計画に基づく中心市街地活性化の主要事業として，土浦駅前北地区に図書館，ギャラリーを核とした再開発事業を実施し，新市庁舎移転とともに周辺地区への波及効果を高めることで，活力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。

事業の概要

◎市街地再開発事業（平成27～29年度継続費　6,265,683千円）

◎土浦駅北通り線整備事業（平成27～29年度継続費　215,452千円）

【これまでの経緯】

平成26年度に実施設計を取りまとめ，平成27年度には権利変換計画の認可を受けるとともに，施設建築物工事及び道路整備工事に着手しました。

【今年度事業内容】

○市街地再開発事業

・施設建築物工事　217,329千円

・工事監理，管理運営計画作成，コーディネート委託，電線地中化工事委託等　155,643千円

○土浦駅北通り線整備工事　27,606千円

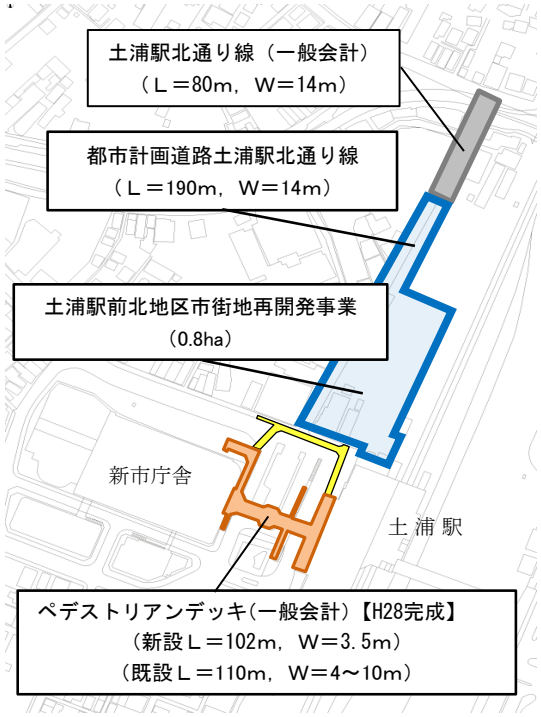

位　置　図

◎関連事業（一般会計）

○土浦駅北通り線整備事業（平成27～29年度継続費　総額97,298千円）

・道路拡幅整備（9.5m→14m，両側歩道2.5m）

Ｌ＝80m，Ｗ＝14m

・電線共同溝

管路　φ30㎜×φ200㎜，Ｌ＝124m

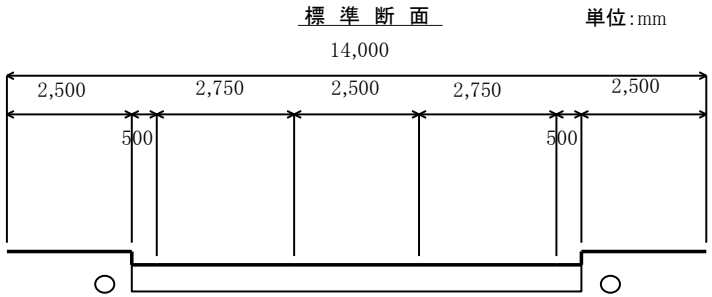

都市計画道路　土浦駅北通り線

【今年度事業内容】

電線地中化工事委託，道路整備工事・付帯工事等　39,421千円

【今年度の予定】

・平成29年 8月　施設建築物本体工事完了

・平成29年10月　施設建築物外構工事完了

・平成29年11月　土浦駅北通り線工事完了

施設グランドオープン

施設イメージ図

期待される効果・成果目標等

新市庁舎移転等と併せて，駅前周辺環境が大きく改善されることから，中心市街地としての魅力の再生・活性化，安全・快適な駅前環境の創出及び都市の防災性の向上など，駅前の新しい顔づくりにより本市が抱える多様なまちづくりの問題解決に資するものです。

さらに，土浦駅北通り線の拡幅整備により，両側に歩道が整備され，電線の地中化が図られることから，来街者の回遊性や安全性，利便性の向上に加えて，駅前にふさわしい街並み景観の向上にも寄与します。

款	資本的支出	項	建設改良費

配水管施設整備事業／老朽管更新事業　（継続）

担当	建設部 水道課

（単位：千円）

予算額			1,001,280				
財源内訳	特定財源	国県支出金		事業期間	平成29年度	全体事業費	1,001,280
		地方債	250,000	施策の大綱	２－６　人と環境にやさしい循環型社会づくり		
		その他	21,320	施策名	５　適正な公共施設の維持管理と整備		
	一般財源		729,960	施策の内容	２　送配水管整備の推進		

事業の目的

生活環境の改善と公衆衛生向上のため，配水管の計画的な整備を行い，未給水地域を解消するとともに，安心安全な水道水を安定的に供給するための相互連絡管路の充実を図ります。

また，耐用年数の経過した配水管の計画的な更新を行います。

事業の概要

◎配水管施設整備事業　未給水地域の解消と安心・安全な水道水を安定的に供給するための相互連絡管路網の充実を図ります。

【これまでの経緯】　平成20年度～平成28年度　布設延長　Ｌ＝34,732m

【今年度事業内容】　実施設計委託　Ｌ＝3,740m，配水管布設工事　Ｌ＝3,260m，
消火栓設置　5基　　計201,280千円

【今後の予定】　第一次拡張計画に基づく配水管整備は，概ね市内全域に普及しています。
今後は，残る地域について，配水管網の整備を推進します。

◎老朽管更新事業　施設の強化・耐震化により，漏水事故の未然防止と有収率の向上を図ります。

【これまでの経緯】　平成20～28年度　布設替延長　Ｌ＝38,247m

【今年度事業内容】　実施設計委託　Ｌ＝7,230m，更新工事　Ｌ＝6,765m，計800,000千円

【今後の予定】　耐用年数を超えた鋳鉄管・鋼管等について，計画的な更新工事を推進します。

工事状況

期待される効果・成果目標等

利用者へ安心・安全な水道水を安定的に供給するとともに，災害時に備えた水の確保と災害に強い施設の確保に寄与します。

款	資本的支出	項	建設改良費

配水場整備事業（右籾配水場）　（継続）

担当	建設部 水道課

（単位：千円）

予算額			136,850				
財源内訳	特定財源	国県支出金		事業期間	平成21年度　～　平成30年度	全体事業費	2,120,205
		地方債		施策の大綱	２－６　人と環境にやさしい循環型社会づくり		
		その他		施策名	５　安定した上水道の供給		
	一般財源		136,850	施策の内容	１　配水場施設整備の推進		

事業の目的

昭和45年建設の老朽化した施設を更新し，給水エリアに対応した施設能力を確保するとともに，災害に備えた施設の整備を行うことで，水道水の安定供給を図ります。

事業の概要

【これまでの経緯】

平成21～25年度　用地取得，基本・実施設計，造成工事　　平成26年度　配水池築造工事

平成27年度　配水ポンプ室築造工事，機械・電気計装設備工事，場内配管工事

平成28年度　場外配水管工事，場内整備工事

【今年度事業内容】

場内整備工事　　舗装工事，場内雨水排水設備工事

道路整備工事　　配水場外周道路及び場外雨水排水設備工事

既設配水場撤去実施設計

合計136,850千円

【今後の予定】

平成30年度　既設配水場撤去工事

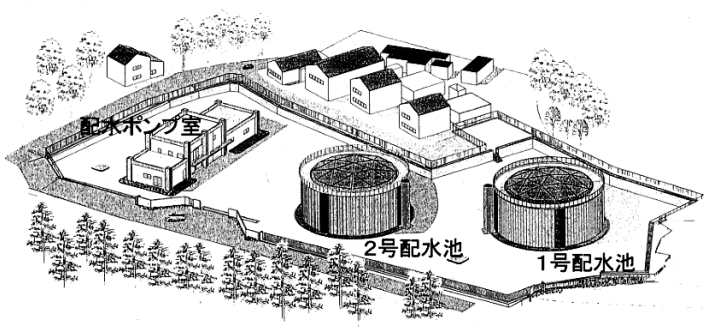

完成予想図

期待される効果・成果目標等

利用者へ安心・安全な水道水を安定的に供給するとともに，災害時に備えた水の確保と災害に強い施設の確保に寄与します。

※平成28年度末進捗率：90.6%（平成29年度　配水場の供用開始予定）